



# 足立区男女共同参画行動計画 平成27年度年次報告書

平成27年12月

この年次報告書は、平成26年度の足立区の男女共同参画推進事業実績について、「足立区男女共同参画推進委員会」が意見や要望を述べたものです。男女がともに自らの価値観で生き方を選択でき、互いにそれをサポートし合える男女共同参画社会実現のためには、双方の意識改革により互いが責任を分かち合うとともに、誰もが個性や能力を発揮できる社会的な環境整備が不可欠と考えます。

足立区が引き続き男女共同参画を推進していくことを期待します。

## 平成26年度足立区男女共同参画事業に対する総括意見

第7期足立区男女共同参画推進委員会においては、「行動計画」で策定された9つの課題から、社会状況などを考慮して、検討課題を5つに絞り、一つ一つの課題に対する議論を深めました。

本年8月、女性活躍推進法が成立しました。この法律は、女性の職業生活における活躍を推進する上での基本的方向や、事業主行動計画策定指針の策定、地方公共団体の推進計画の策定等に当たっての基本的な考え方を示しています。

このような状況の下、足立区では、男女共同参画社会の実現を目指して、様々な取組みを堅実に進めてきました。その中で、ワーク・ライフ・バランス推進については、経営者の意識改革という課題を見据えて「経営戦略としてのWLB」という観点を軸に企業へ働きかけてきたことを高く評価します。区内企業や区民へのWLBの定着が男女共同参画の実現に結びつくという理念、方向性に期待します。

また、「子どもの貧困」に関しては、貧困の連鎖が問題であり、これから男女共同参画の中でしっかり取り組まなければいけないことだと考えます。特に、ひとり親世帯の貧困率は高くなっているため、資格取得や再就職支援など、女性の再就職やチャレンジ支援の取組みを進めて下さい。

さらに、DV被害防止に関する事業は、中学生、高校生、大学生への早期教育が非常に重要であるため、デートDV講座を継続して実施して下さい。

最後に、次期行動計画策定については、区として今後5年間でこれを解決していく姿勢を明確に出せるようなアクションプランになればいいと思います。その提言をこの推進委員会で行ってほしいと考えます。

本提言が足立区の男女共同参画社会推進の有機的な活用物になることを望みます。

足立区男女共同参画推進委員会委員一同

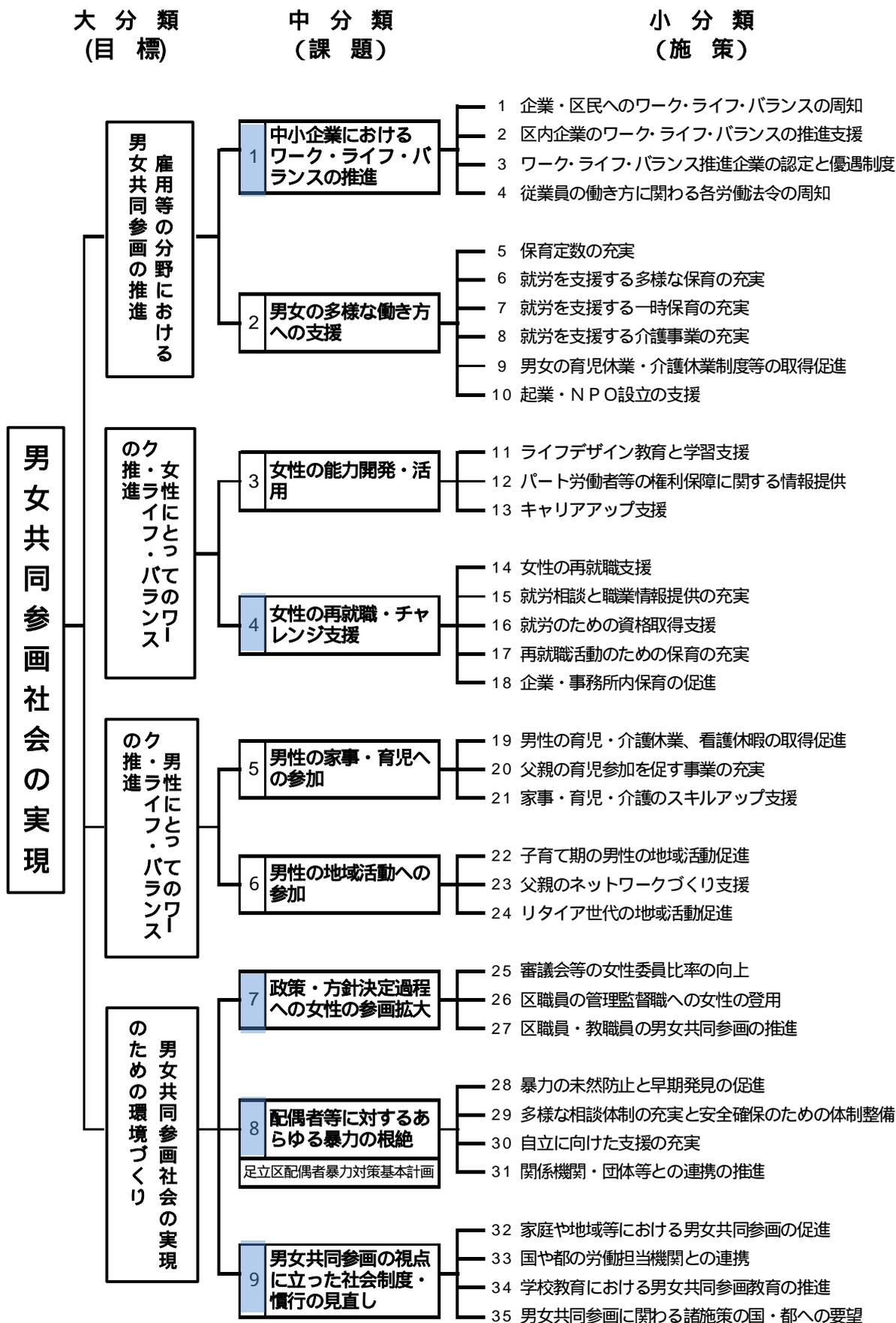


足立区では、行動計画に基づいて男女共同参画社会づくりを推進するように努めています。足立区男女共同参画推進委員会は、その観察者の立場で、区政に対して提言や要望などをこの意見書にまとめています。

### 足立区男女共同参画社会推進条例（平成15年4月1日施行）

第11条 区長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、足立区男女共同参画推進委員会の意見を付して、これを公表するものとする。

# 第6次足立区男女共同参画行動計画 体系図



上記体系図の中分類で網掛けをした1、4、7、8、9番は平成27年度の委員会で重点テーマとして議論した課題です。

## 平成27年度年次報告書の作成にあたって

「第6次足立区男女共同参画行動計画」と男女共同参画推進委員会年次報告書の関係について

「第6次足立区男女共同参画行動計画」は平成23年度から28年度の6ヵ年（1年延長）にわたる各所管の事業計画であり、男女共同参画推進委員会で毎年、各所管事業の進捗状況を確認し、意見を提言としてまとめたものが「年次報告書」です。

### 1 足立区男女共同参画行動計画の体系（P2）

「第6次足立区男女共同参画行動計画」（以下「行動計画」）は、平成23年に足立区男女共同参画社会推進条例第10条に基づき策定されました。行動計画は、条例の基本理念に則って男女共同参画社会の実現のために以下の4つの目標を定めています。

- 目標 雇用等の分野における男女共同参画の推進
- 目標 女性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進
- 目標 男性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進
- 目標 男女共同参画社会の実現のための環境づくり

また、これらの目標を達成するために9の課題を設け、それぞれに35の施策を掲げました。

### 2 年次報告書について

足立区男女共同参画社会推進条例第11条に「区長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、足立区男女共同参画推進委員会の意見を付して、これを公表するものとする。」として、年次報告書の作成・公表について規定しています。

#### （1）重点分野について（P4～P15）

平成27年度、男女共同参画推進委員会の協議において次の課題を中心に討議し、必要に応じて関係所管課を招き、意見交換会を行いました。

##### 重点分野とした課題

- 課題「1」 中小企業におけるWLBの推進（P4～P7）
- 課題「4」 女性の再就職・チャレンジ支援（子どもの貧困の関係）（P8～P9）
- 課題「7」 政策・方針決定過程への女性の参画拡大（P10～P11）
- 課題「8」 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶（P12～P13）
- 課題「9」 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し（P14～P15）

##### 意見交換を実施した所管課と主なテーマ

- ・中小企業支援課 【テーマ】女性の起業支援
- ・子どもの貧困対策担当課 【テーマ】子どもの貧困

#### （2）実施状況に対する推進委員会の意見について（P16～P20）

「行動計画」の推進に関して、重点項目の施策について全5回の討議を重ね区長に意見書を提出します。なお、委員会の中で出た各委員の意見は、発言の意図を損なわない形で要約し、記述しました。

#### （3）提言について

推進委員会で討議した結果は、今後、男女共同参画を推進してほしい事柄を提言としてまとめてあります。

## 大分類（目標） - 雇用等の分野における男女共同参画の推進 -

### - 1 中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

大企業では、ワーク・ライフ・バランスを人材確保と経営改革の手法として取り組んでいます。区民の多くが就業する区内企業にはまだ周知が十分とはいえません。区内企業のワーク・ライフ・バランスを推進するため、普及啓発や取組み支援を行っていきます。（第6次行動計画より）

#### 施策1 企業・区民へのワーク・ライフ・バランスの周知

施策・事業名	平成26年度実績	平成27年度実績（予定・目標）
ワーク・ライフ・バランスの広報  【担当所管】 区民参画推進課	5月25日号あだち広報、認定企業の紹介、講座・催しの記事を掲載 企業向けに啓発ポスター作成	*あだち広報掲載 ・認定企業の紹介（5月25日号） ・ワーク・ライフ・バランス推進企業募集記事（11月25日号） ・講座の受講者募集（随時） *区ホームページ掲載 ・推進企業・準備企業の募集、登録制度 ・専門家派遣事業 ・認定企業の紹介
ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施  【担当所管】 区民参画推進課	イクメンフォトコンテスト 応募数24点（区长賞1点、優秀賞3点、審査員特別賞2点表彰） 区民まつりにてワーク・ライフ・バランス啓発ブースを出展 来場者 約2,000名	イクメンフォトコンテスト 応募総数21点（優秀作品賞3点、区民賞1点、審査員特別賞3点表彰）  区民まつりにてワーク・ライフ・バランス啓発ブースを出展 来場者 1,700名
講演会・講座  【担当所管】 区民参画推進課	経営改革セミナー 受講者48名  ワーク・ライフ・バランスセミナー あだちメッセ 受講者19名  男と女のホンネでふぉーらむ講演会 受講者132名  男性セミナー（イクメン講座ベビーマッサー等含む） 受講者149名  社会保険労務士セミナー 受講者15名	経営改革セミナー 受講者24名  あだちメッセにおけるセミナー開催 1/23 予定  男と女のホンネでふぉーらむ講演会 受講者108名  男性セミナー 受講者19名 （父子参加） （平成27年11月30日現在） （予定） 平成28年1月、2月に開催  マイナンバー制度税理士セミナー 受講者24名
企業へのワーク・ライフ・バランス関連事業周知 【担当所管】 中小企業支援課	足立区しんきん協議会等関係団体を通じて区内企業等にチラシやハンドブックを配布 区内企業への訪問、啓発ハンドブック等郵送等により周知	従来の事業を継続実施 足立区しんきん協議会、異業種交流会、起業家交流会等各種団体の会合に出席してPR
	マッチングクリエイターが、区内企業を訪問、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの情報提供を実施	継続実施

## 施策2 区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進支援

施策・事業名	平成26年度実績	平成27年度実績(予定・目標)
経営コンサルタント 派遣事業 【担当所管】 区民参画推進課	コンサルタント派遣 1社 (派遣した企業が、27年度のワーク・ライフ・バランス推進企業として認定された)	【事業統合】 企業向けのワーク・ライフ・バランス支援メニューの項目を増やし、企業が利用しやすくする。 新事業を訪問やメール、郵送等で周知 (目標) 個別企業訪問等 20社 (実績) 個別企業訪問 10社 (専門家派遣) 2社 (平成27年11月30日現在)
社会保険労務士派遣事業 【担当所管】 区民参画推進課	派遣申請なし	
各種助成金制度の周知 【担当所管】 区民参画推進課	助成金の周知を目的としたセミナー 実績なし  国・東京都のチラシ等の配布により、周知を図る。	助成金関係セミナーは、制度改正等に合わせ実施することを検討する。  国、都の制度などの最新情報を認定企業にメール等で周知し、区内企業にはホームページへの掲載や、チラシの配布を行なう。 労働局亀戸事務所との連絡会議等で助成金活用事例などの情報収集を行い、認定企業、区内企業等へ情報提供していく。

## 施策3 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定と優遇制度

施策・事業名	平成26年度実績	平成27年度実績(予定・目標)
足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 【担当所管】 区民参画推進課	新規認定 12社 更新 31社 合計 43社	実績 新規認定 6社 更新 41社 合計 47社  (平成28年度目標) 合計 55社
足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の普及・啓発 【担当所管】 区民参画推進課	あだち広報、情報誌に認定企業の記事掲載 ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック作成・配布 2,000冊	ワーク・ライフ・バランス企業認定式開催 あだち広報や情報誌に記事掲載 ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック作成・配布 2,000冊
認定企業への優遇制度の充実 【担当所管】 区民参画推進課	区内企業経営者向け経営改革セミナーにて、認定企業による取組事例を報告 情報紙「もう一步、前に!」に経営者インタビュー記事掲載	区内企業経営者向けワーク・ライフ・バランスセミナー等を通じ取組事例を報告 情報紙に経営者インタビュー記事を掲載
認定企業への優遇制度の充実 【担当所管】 中小企業支援課	あっせん融資の信用保証料補助 2件 補助合計額 654,000円	継続実施
認定企業への優遇制度の充実 【担当所管】 区民参画推進課	認定企業の依頼で出前講座を実施 企業数 1社 受講者数 25名	認定企業の依頼で出前講座を実施 企業数 4社 受講者数 78名 (平成27年10月末現在)

施策3 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定と優遇制度の続き

施策・事業名	平成26年度実績	平成27年度実績(予定・目標)
認定企業への優遇制度の充実 【担当所管】 中小企業支援課	足立区以外の公的機関が実施する、経営革新に関するセミナー等の受講料補助 15件	継続実施
【担当所管】 地域文化課	地域学習センター利用 5割減額 3社、合計9件	継続実施
【担当所管】 中小企業支援課	産業センター3階交流室の利用 2社、合計4回	貸出回数を年3回に変更
【担当所管】 契約課	施工能力審査型総合評価方式を採用した工事契約 10件内、ワーク・ライフ・バランス認定企業の参加申込み4件内、落札業者 2件	ア：工事契約に際して、「 <u>施工能力審査型・総合評価方式</u> 」の発注件数を前年より増加させることと各課へ依頼 ( <u>下線</u> 金額だけでなく、施工能力はもとより、企業経営にワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、認定されている場合に加点される等、施工業者を総合的に評価して決定する方式)  イ：施工能力審査型総合評価方式を採用する工事契約の内、ワーク・ライフ・バランス認定企業の申込みがあった場合の落札業者数 目標 1件以上

各施策・事業に対する委員の意見は16ページをご覧ください。

【委員会提言】

- 1 経営者に向けては、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を前面に打ち出すよりも、「業績向上」や「仕事の効率化」などの経営上のメリットを強調して啓発を行うことが効果的であると思う。産業経済部と連携して、告知方法や内容を工夫して、経営者に届くようなセミナーや啓発を行うこと。
- 2 中小企業のワーク・ライフ・バランスの取組みを推進するために、育児休業取得実績や代替要員の確保に対する助成および国や都の助成金の情報を案内し、申請する際には書類作成支援を行うこと。
- 3 認定企業の取組みや実践効果をPRすることで、区内企業の経営者や多様な立場の従業員に、ワーク・ライフ・バランスの理解を促し、一体となって取り組んでいく意欲を喚起すること。
- 4 事業所以外の高校や大学等にワーク・ライフ・バランス推進認定企業について情報提供し、学生の就職活動やキャリア担当教諭の指導の際に参考になるよう啓発していくこと。

**【提言についての所管課の考え方】**

- 1 経営者にとってワーク・ライフ・バランスに取り組む魅力は、「業績向上」や「仕事の効率化」という観点が大い。企業へ経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスのメリットをアピールし、改善意欲が喚起されるように、取組み事例をセミナーや講座等で発表する機会を設けていく。また、産業経済部等と連携し、あだちメッセや区民まつり等で認定企業を広く紹介し、経営者の取組み意欲の向上を図っていく。 **【区民参画推進課】**
- 2 社会保険労務士等の専門家派遣制度により、ワーク・ライフ・バランス認定企業や準備企業へニーズに応じた情報提供や助成金等の申請書類作成の支援を図る。また、今後ともセミナーや個別企業訪問、区ホームページ等を活用し、支援制度を区内企業に周知して行く。 **【区民参画推進課】**
- 3 より多くの区内企業経営者にワーク・ライフ・バランスの取組み効果が感じられるようなPRに努めていく。具体的には、経営者と従業員の一体感が重要であるため、経営者と従業員の合同研修会（出前講座）の実施や、区で行うイクメン・フォトコンテスト、父と子の料理講座、区民まつりでの啓発等で、広くワーク・ライフ・バランスの効果や必要性を啓発していく。 **【区民参画推進課】**
- 4 区内の大学や高校に対して、出前講座等によりワーク・ライフ・バランス認定企業制度等について情報提供し、就職活動の際の企業選択の資料として、有効に活用されるような周知・啓発に努めて行く。 **【区民参画推進課】**



27年度実施 企業経営者向け  
経営改革セミナー告知チラシ



27年度実施 ワーク・ライフ・  
バランス 推進企業募集チラシ

## 大分類（目標） - 女性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進 -

### - 4 女性の再就職・チャレンジ支援

女性が社会でその能力を十分発揮できるように、再就職支援やスキルアップのための講座等を実施します。また、求職活動のための保育の充実に努めます。（第6次行動計画より）

#### 施策14 女性の再就職支援

施策・事業名	平成26年度実績	平成27年度実績（目標・予定）
再就職支援講座の実施 【担当所管】 区民参画推進課	女性の再就職支援講座 2回、受講者延25名	区民参画推進課、待機児ゼロ対策担当課 連携講座 「保育士、看護師、栄養士の資格を生かして保育現場で働こう」（再就職支援講座） 平成27年11月5日 10名 平成27年11月19日 18名 延べ28名
再就職支援講座の実施 【担当所管】 就労支援課	女性向け就労支援セミナー 3回、受講者延126名	「女性向け就労支援セミナー」 2回実施 受講者延べ63名 （目標） 3回
子育て終了後再就職希望者支援の実施 【担当所管】 就労支援課	第一期 参加者15人 第二期 参加者16人 就労決定者 計30人	27年10月末現在、第一期開講中
チャレンジ講座の実施 【担当所管】 区民参画推進課	あだち皆援隊講座 19回 延603名	9回 延べ169名 （平成27年12月1日現在） （目標） 17回 延べ600名

#### 施策15 就労相談と職業情報提供の充実

施策・事業名	平成26年度実績	平成27年度実績（目標・予定）
就労に関する情報提供 （マザーズハローワーク案内） 【担当所管】 区民参画推進課	平成26年に開設されたマザーズハローワーク日暮里の存在と事業内容が掲載されたパンフレットを男女参画プラザ内及び関連講座の機会に配布	継続実施
子育てサロン出張就労支援 【担当所管】 就労支援課	区内子育てサロン11カ所で実施。参加者計76名	平成26年度末、事業廃止 理由 子育てサロンの利用者の子どもの年齢が低いことや、保護者の関心が就労より子育てにあるため、需要が少ないと判断した
ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業 【担当所管】 親子支援課	ひとり親家庭自立支援プログラムを策定 5件	平成27年10月末現在策定件数 6件 （目標） 10件

各施策・事業に対する委員の意見は17ページをご覧ください。

### 【委員会提言】

- 1 人々の求める働き方が多様化しており、再就職の支援やアドバイス、提案等をきめ細やかに行う必要がある。区の再就職支援の情報提供を、既定の窓口だけでなく、アウトリーチとして潜在需要者が多いと考えられる区の施設等へ情報提供の窓口を広げていくこと。
- 2 再就職だけに限らず、短時間労働やワークシェアリング、起業、クラウドソーシングなど、働き方は多様化しているが、就労につながっていない人材は多いと思われる。企業や必要な方へ紹介するような仕組みづくりを、ハローワーク等と連携して取組むこと。
- 3 地域に女性たちが触れ合うコミュニティづくりを支援し、そうした場での情報の共有化により再就職や起業意欲を高めること。  
起業活動に取り組み、意欲あるグループ等が、就業に結びつくような支援を推進していくこと。

### 【提言についての所管課の考え方】

- 1 従来、子育てサロン等での情報提供の実績があります。子育て中の方の場合、当面は就労に関心が薄かったり、保育園に関する情報をまず求められる傾向がありますが、再就職支援に関する情報提供の窓口拡大については引き続き検討していく。

【就労支援課】

- 2 区が実施する女性向け就労支援セミナー等の機会を活用し、また、ハローワークや東京しごとセンター等と連携し、できるだけ多くの女性が各人に適した仕事に就いて能力を發揮できるよう努めていく。

【就労支援課】

- 3 個性や能力を發揮して、自らの選択により再就職や起業を実現していくためには、自己肯定感を持つことが大切である。再就職やステップアップを目指せるようなセミナーや講座を開催し、希望者には個別カウンセリングとして女性相談室の活用や居場所として親子サロンの利用をPRしていく。

産業経済部と連携して、女性同士が仕事や将来の目標等に関する情報の交換や共有をしたり、自分の特技が活かせる仲間づくりを促し、起業活動等に繋げる過程を支援するしくみを検討していく。

【区民参画推進課】

## 大分類（目標） - 男女共同参画社会の実現のための環境づくり

### - 7 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

足立区では、平成15年に制定した「足立区男女共同参画社会推進条例」で区の審議会等における女性委員の比率を40%以上とすることとしましたが、平成21年度では、26.1%と低い状況です。具体的な方策を検討して、40%の達成を図っていきます。また、女性職員の管理監督職への登用を積極的に推進していきます。（第6次行動計画より）

#### 施策25 審議会等の女性委員比率の向上

施策・事業名	平成26年度実績	平成27年度実績（目標・予定）
審議会等への女性の参画促進  【担当所管】 区民参画推進課	庁内に付属機関(休会中除く)の女性委員の割合を調査。比率の低い付属機関の所管課に比率向上への取組みを依頼 付属機関 総委員数：848名 女性委員数：207名 女性委員割合：24.4% 他の審議会 総委員数：855名 女性委員数：258名 女性委員割合：30.2%	引き続き、各所管課に対して、女性比率向上への取組みを依頼しつつ、改選時期を迎える会や比率の低い会を個別訪問して依頼
クォータ制度の検討 【担当所管】 区民参画推進課	未実施	国や都の動向を見ながら検討

#### 施策27 区職員・教職員の男女共同参画の推進

施策・事業名	平成26年度実績	平成27年度実績（目標・予定）
職員向けの意識啓発研修の実施 【担当所管】 区民参画推進課	ワーク・ライフ・バランス講演会を実施（対象 係長級以上の職員） 受講者134名	職員の男女共同参画意識の向上を図るため職員研修を実施予定 （対象 係長級以上の職員）
教員への男女共同参画研修の実施 【担当所管】 教育指導室	年3回、人権教育の研修を実施	「人権教育研修会」実施 2回 「いじめ防止研修会」実施 1回
特定事業主行動計画の実践 【担当所管】 人事課	後期計画終了	計画の見直し状況 「次世代育成支援対策推進法」と「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づくそれぞれの特定事業主行動計画について統合し、一つの計画とする準備中 （今後の予定） 国から、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく事業主行動計画策定指針が示されたため、平成27年11月現在分析中

各施策・事業に対する委員の意見は18ページをご覧ください。

### 【委員会提言】

- 1 審議会等への団体推薦者の選出について、団体代表者を選出する慣習があると、女性の参画比率が低くなることもある。代表者以外が選出されるような仕組みをつくるなど、審議会等に女性が参画でき、区政に参画する女性リーダー育成の仕組みを各団体に依頼すること。
- 2 審議会等への女性の参画について、公募委員の比率を増やすとともに、審議会等の女性委員の発掘、および育成のための養成講座を実施すること。
- 3 男女共同参画や女性活躍促進を推進する区役所内のワーク・ライフ・バランスを区役所内が率先して、まず「仕事の効率化」や「仕事と家庭の両立」のロールモデルとなる取り組みを行うこと。また、その取り組みを区内の企業に発信すること。

### 【提言についての所管課の考え方】

- 1 引き続き、女性の選出率が低い審議会等については、団体代表者以外でも、適任である委員の推薦を依頼していくとともに、区政に参画する女性リーダー育成の先進事例となる情報を収集し、提供していく。  
【区民参画推進課】
- 2 各会の特性を考慮の上、公募委員の比率を増やすことを検討してもらうように依頼して行く。  
また、審議会等の女性委員の発掘や育成のための養成講座を実施している自治体について情報収集や研究を行っていく。  
【区民参画推進課】
- 3 国が策定する事業主行動計画策定指針に基づき、足立区でも次世代育成や女性活躍に関する特定事業主行動計画を策定していく。計画の中で、数値目標を定めるなど、ロールモデルとなる具体的な取組を進めていく。また、計画を策定した際には、区のホームページ上で公開する。  
【人事課】

\*\*\*\*\* 誰もが自らの個性を生かし、能力を発揮し輝ける、男女共同参画社会へ →



内閣府発行 月刊フリーマガジン「共同参画」

## 大分類（目標）— 男女共同参画社会の実現のための環境づくり—

### - 8 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

暴力は、性別、加害者と被害者の関係を問わず、重大な人権侵害であり決して許されるものではありません。足立区は配偶者等の中で発生する暴力対策について、「足立区配偶者暴力対策基本計画」として整備し、相談・保護・自立支援と切れ目のない支援に努めます。（第6次行動計画より）

#### 施策28 暴力の未然防止と早期発見の促進

施策・事業名	平成26年度実績	平成27年度実績（目標・予定）
広報・ホームページ等による普及啓発の実施 <b>【担当所管】</b> 区民参画推進課	11月10日あだち広報 人権週間の記事、DV防止普及啓発記事を掲載	11月10日あだち広報 DV防止普及啓発、相談窓口一覧の記事を掲載
パンフレットの配布 <b>【担当所管】</b> 区民参画推進課	庁内施設・教育機関等に積極的な呼びかけ DV相談カードを庁内、大学、医療機関等の女子トイレへ設置し、相談窓口等を周知 デートDV予防リーフレットを学校への出前講座で配付	DV相談カードを庁内窓口、庁内女子トイレに設置。また、足立区医師会に配布し、医療機関の女性が利用する諸室へ設置を依頼 デートDV防止リーフレットを出前講座実施校で配布 （合計約800枚配布予定）
DV防止講座 <b>【担当所管】</b> 区民参画推進課	DV被害者支援講座 1回実施、受講者22名	モラルハラスメント講座 DV被害防止啓発講座 計2回 受講者数延べ 25名
中学校・高等学校・大学等でのDV防止講座 <b>【担当所管】</b> 区民参画推進課	都立高校5校、区立中学校1校、区内大学1校でデートDVに関する出前講座。 受講者延1,224名	区内大学1校 受講者 71名 都立高校2校、私立高校1校、区立中学校1校で実施予定
区職員対象DV研修 <b>【担当所管】</b> 区民参画推進課	一般事務、小中学校教諭（養護等）保育士等を対象とした職員研修講演会 1回 受講者71名	（予定）平成28年2月実施
教職員対象研修 <b>【担当所管】</b> 教育指導室	学校における人権教育の充実と、教員の人権感覚を高め、児童生徒に人権尊重の精神を育てるため、各校の人権教育担当者を対象として悉皆による「人権教育研修会」 実施 2回 「いじめ防止研修会」 実施 1回	人権教育研修会を年2回実施 （教職員初任者研修、十年次研修各1回） いじめ防止研修会を年1回実施
子どもの虐待早期発見のための手引きと対応マニュアルの作成活用 <b>【担当所管】</b> 保健総合センター	こんにちは赤ちゃん訪問 96.85% （27.5.12 現在暫定値） 3～4か月健診 97.4% 1歳6か月歯科健康診査 91.9% 3歳児健康診査 94.4%	こんにちは赤ちゃん訪問 97.2% （27.6.30 現在） （目標） 100% 3～4か月健診 99% 1歳6か月歯科健康診査 92% 3歳児健康診査 95%

<p>区民及び関係機関からの通報への対応</p> <p><b>【担当所管】</b> 足立区福祉事務所 区民参画推進課</p>	<p>配偶者暴力対策推進会議の部会員の所管等、庁内外機関と連携し、迅速・的確なDV被害者の支援</p> <p>配偶者暴力対策推進会議 2回 配偶者暴力対策推進部会 1回 DV被害者支援関係機関連絡会 2回</p>	<p>配偶者暴力対策推進会議 (庁内会議) 1回</p> <p>DV被害者支援関係機関連絡会 (庁外会議) 1回</p> <p>(予定)上記会議は、いずれも平成28年2月頃、第2回を開催</p>
<p>虐待対応事業</p> <p><b>【担当所管】</b> こども支援担当課</p>	<p>虐待認知件数中、DV ケース発見数 46件</p>	<p>継続実施</p>

各施策・事業に対する委員の意見は19ページをご覧ください。

### 【委員会提言】

- 1 行政からの支援にあたっては、被害者の希望をよく踏まえ、本人の望む支援を提供することが望ましい。また、適切な情報の取り扱いも必要となる。被害者支援および被害者情報の取り扱い等について、職員の見識を深めるための研修を行うこと。
- 2 相談窓口を訪れる被害者だけでなく、行政サービスにつながりにくい被害者を発見し、支援することが重要である。定期健診や赤ちゃん訪問などの機会を利用し、早期発見に努めること。
- 3 DVの防止啓発については、中学生および高校生、大学生への早期教育が非常に重要である。各学校での学生・生徒向けデートDV講座を教育委員会に協力を求めつつ、継続して実施すること。

### 【提言についての所管課の考え方】

- 1 被害者の意向を尊重しつつ、身体の安全を最優先に考え、情報の管理には十分留意のうえ関係機関と連携を図り、適切な相談支援を行う。  
職員の見識を深め、危機管理意識を維持するために、定期的に関係所管課職員を対象とした研修会等を実施する。  

【福祉課・区民参画推進課】
- 2 新たに妊娠届出時にアンケートを実施し、妊娠期からパートナー及び家族との関係などに課題がある場合は、個別支援を行いDVの未然防止や早期対応を図る。出産後は、これまでに引き続きこどもち赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の機会に早期発見に努め、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を行う。  

【衛生管理課】
- 3 引き続き、校長会へ協力依頼を行いつつ、個別に区内大学や高校・中学校の訪問を行い、若年層からのDV防止啓発の大切さと、子どもを将来に渡り加害者にも被害者にもさせない目標を共有し、啓発講座の実施拡大を目指していく。  

【区民参画推進課】

## 大分類（目標）— 男女共同参画社会の実現のための環境づくり—

### - 9 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

男女がその個性と能力を充分発揮し、地域社会における活動を選択できるように、性別による固定的な役割分担に基づく社会制度及び慣行を解消するように啓発に努めます。

男女共同参画推進委員会では、区の防災対策・避難所支援にも女性の視点・ニーズの反映が必要だと考えます。  
(第6次行動計画より)

### 施策32 家庭や地域等における男女共同参画の促進

施策・事業名	平成26年度実績	平成27年度実績(目標・予定)
男女共同参画の学習支援  【担当所管】 区民参画推進課	全区民対象 7回、受講者延274名 男性対象 5回、受講者延149名 女性対象 9回、受講者延265名 再就職、パート支援 3回、受講者延42名 DV被害者支援講座 1回、受講者22名	WLB 5回、受講者延41名 DV 2回、受講者延25名 子どもの貧困 2回、受講者延15名 平成27年10月末現在 今後も、この3つの柱で重点的に講座を実施予定
災害支援での女性リーダーの育成 【担当所管】 災害対策課	女性の防災士数 2名 計19名	女性の防災士数 1名 計20名
団体への学習支援としての出前講座の実施 【担当所管】 区民参画推進課	「女性の活躍と労働法制」 「千住のまちを描いて暮らして」 2回 実施 受講者延 27名	「自立をめざした女性たち」 受講者 47名 他に、3講座実施予定
地域コミュニティ育成事業 【担当所管】 住区推進課	開催数 22回 「男の料理教室」 参加者数 延べ349名	開催数 14回 「男の料理教室」 参加者数 延べ297名 (平成27年10月末現在)

各施策・事業に対する委員の意見は19ページをご覧ください。

#### 【委員会提言】

- 女性の活躍できる社会環境づくりが必要であると考え、学齢期より、男女共同参画の視点を入れた教育や体験の機会を設けること。
- 「働くこと」についての知識を増やすことは、自分の人生の選択肢を増やすことにも繋がる。中学・高校・大学等の時期に、様々なロールモデルを紹介するセミナーや男女共同参画社会や女性の活躍促進に関する出前講座等の機会を増やすこと。

## 【提言についての所管課の考え方】

1 「第3次男女共同参画基本計画」を踏まえ、学校教育全体を通じて、自他の個性や能力を尊重し、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進している。また、子どもの頃から男女共同参画を理解し、生活をよりよくしようとする態度を育てる学習活動を引き続き推進していく。

【教育指導室】

2 中学・高校・大学生等を対象とした職業体験や、出前講座の活用を推進し、性別によらない自己実現の多様なロールモデルを紹介する機会を増やして行く。講座では女性の活躍促進や男女共同参画に関する知識を提供し、誰もがそれぞれの輝ける人生にチャレンジできるような内容を盛り込んでいく。

【区民参画推進課】



「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）、「すべての女性が輝く政策パッケージ」（平成26年10月10日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、女性の（再）就職、地域貢献、起業に関して平成27年度に実施する支援策をとりまとめた

# 男女共同参画推進委員の各施策に対する委員の意見

## -1 中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

### 施策1 企業・区民へのワーク・ライフ・バランスの周知

- ・ワーク・ライフ・バランスに取り組むかどうかは企業の成長性に影響する。
- ・経営者が若い世代の働き方に対する考え方を知ることにより、経営や人事施策の転換を図れるような啓発と、その成果を他の事業者に示す場をより多く設けていただきたい。
- ・区内大学へ、区内企業のワーク・ライフ・バランスの取組を広報し、人材募集に努めていただきたい。
- ・「ワーク・ライフ・バランス」と「企業業績向上」は両立できるはず。中小企業支援関連の課と協力して中小企業に対し「ワーク・ライフ・バランス」の言葉は出さず、「仕事の効率化」等のセミナーや取組を増やして欲しい。
- ・労働者に対しても分かりやすくワーク・ライフ・バランスを意識した生活というものをイメージしやすいコマーシャルを作る取組みはどうだろうか。
- ・ワーク・ライフ・バランスの普及の仕方「こういうことをやると労働者が集まるよ」というアプローチの仕方もあると思う。
- ・30代・40代へ向けての雇用対策として、ワーク・ライフ・バランスを打ち出すのは有効だと思う。
- ・足立区で「ワーク・ライフ・バランス」に代わる新しい言葉を作ればよいと思う。
- ・認定企業の情報を高校や大学の進路やキャリア担当の先生にも提供すると、学生への就職情報の参考になる。
- ・ワーク・ライフ・バランスの成果報告会や経済団体などとの連携も重要だと考える。
- ・区内への情報発信に加えて、外部への発信もやっていったほうがよい。場合によっては他の地域と共同の取り組みをしてみたりすると、将来的にはなんらかのビジネスにつながる可能性もあるし、あるいは課題や問題を皆で共有して、何か次につながればよいと思う。
- ・日本人は、早く帰って家族と過ごすのと、会社に残って残業代をもらうのとでは後者を選ぶ人が多い。ワーク・ライフ・バランスのためには、その考え方を変えていかないといけない。

### 施策2 区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進支援

- ・経営コンサルタント等の派遣を増やし、企業が革新的な働き方を導入できるよう支援してほしい。
- ・区として、育児休業を取得して実績のある企業にはなんらかの支援をして欲しい。
- ・各種制度や支援を利用する際の書類作成支援などがあったら、中小企業の方はありがたいのではないかと。
- ・ワーク・ライフ・バランスを進めるために、人件費の補填などの支援も必要だという意見を聞く。

### 施策3 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定と優遇制度

- ・認定マークはあった方がよい。認定企業のブランディングをしていくことが大事。
- ・中小・零細企業だからこそできること、例えば柔軟性のある働き方について、この委員会として発信して何かできたらいいなと思う。区内の企業だからこそできる融通性を持ったワーク・ライフ・バランスを委員会で考えたい。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブックは、取り組み内容がとても分かりやすい。
- ・足立区には、区内で生まれ育って、働いて子育てをしてという方が多い。同じ地域で働いて子育てをしていることをメリットにできるような取り組みがあったらよいと思う。

### その他の意見

- ・一概に労働時間や休暇を取るという事だけでなく、フレキシブルな対応を行政にはお願いしたい。
- ・短期間の労働者でも働きやすい仕組みづくりをお願いしたい。
- ・人を派遣しやすくするシステムも必要だと思う。

## - 4 女性の再就職・チャレンジ支援

### 施策14 女性の再就職支援

- ・就職だけではなくて、起業だったり NPO を立ち上げたり、社会活動したりというもひとつのチャレンジになるので、そういう次のステップにつながっていれば講座としてかなり意味があると思う。
- ・グループで起業させるような、グループの支援も盛り込んだ方がよい。
- ・女性の起業家支援では、創業施設「かがやき」に女性枠を設けるなどはどうか。
- ・起業支援に関して、縦割り行政の影響で、NPO から会社に移行する場合には担当課が変わってしまうが、「グループ」から「ビジネス」へ一貫して支援ができるとよい。
- ・現在は創業時のサポートがあり、成長すると別のサポートがありというように全体像が非常に見えない。一連のプロセスが見えるような支援がよいのではないかと。
- ・事業立ち上げのサポートも大切だが、実際に事業が動き出してからの支援も必要だと思う。
- ・子育てが終わった主婦などの起業を支援することで就労に結びつけるのも一つの考え方だと思う。子育てしながらでも起業できるノウハウなどを教えていただくと、そのような層にも届くと思う。
- ・大型トラック運転手は男性と限定しがちな中、経営者が小型トラックも採用したことで女性運転手登用へ。女性の門戸が広がり、事業も幅広くなったとのケースは、労使双方のチャレンジ精神が功を奏したと考える。このように、各企業で女性の職種拡大へ努めていただきたい。
- ・ニーズが多様化しているので、女性の再就職への支援やアドバイス、多様な働き方の提案等をきめ細かにお願いたい。例えば、いざ、再就職をと考えたときに区役所のどの窓口に行き、どのような手順を踏んだらよいか等の詳細な情報を、該当者が多い幼稚園や子育てサロン等で広報してほしい。
- ・地域に女性たちがふれあうコミュニティをたくさんつくすることで、情報交換が豊富になり、自主的な起業行動につながることもある。町会・自治会役員は高齢者が多いが、若い世代も入れるような仕組みづくりを図ることで世代間交流が活発化し、地域での再就職情報も得られる。特に地域密着型の就職の足立区では有効と考える。
- ・女性に限らずですが、働き方はもっと多様化する必要がある。再就職だけに限らず、パート/アルバイト等の短時間労働の流動性 UP、ワークシェア促進、女性の起業やクラウドソーシングの活性化、など女性が働く場の多様化を行って欲しい。区が区内の女性とそれを必要とする企業の架け橋となるような施策をお願いしたい。埋もれている才能のある女性は多いと思う。
- ・今まで社長というと男性のイメージがどうしても強いが、もう少し積極的に女性に参入してきてもらえるような仕組みを作っていきたい。
- ・働きながら子育てをするプレッシャーを抱える母親をサポートするために、行政・NPO・地域がサポートする仕組みづくりなど、新たな地縁の復活も大きなテーマとなる。

### その他の意見

- ・若者には SNS、シニアにはチラシなどターゲットに合わせた広報の仕方も必要になる。
- ・起業支援に関する広報が一般に届いていないように思う。
- ・非正規雇用、パート・アルバイトの労働環境が悪化しているので改善に努めていただきたい。
- ・あだち皆援隊はかなり行政職員が絡んでいるが、そんなにお膳立てしなくてもむしろ既に立ち上がっているグループのところへ助成金を出した方が生産効率はいいと思う。

## - 7 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

### 施策25 審議会等の女性委員比率の向上

- ・202030(女性の指導的地位につく割合を30%以上にすること)については、足立区でもやっていく必要がある。
- ・国は現在「女性の活躍推進」を重視する傾向が強いが、国の方向性とリンクさせて、また逆にどういふところを区として取組んでいかなければならないのかということを含めて足立区の計画を考えていかないといけない。
- ・自治会等で女性の役員が30%に満たないのは、役割分担意識があるからではないか。
- ・中学校のPTAでは女性会長も増えてきているが、小学校のPTAでは、実際に活動するのは女性であっても、会長職はほとんどが男性である。
- ・町会長は男性がほとんどなので、団体への推薦依頼が来ると、女性を推薦するのはやはり難しい。
- ・団体の母体自体に女性がいないと難しいのだと思う。
- ・地域性もあるが、あの人より先に委員をやるのはどうかという序列意識もあると思う。
- ・女性比率の問題は、地道に取り組んでいくしかないと思う。
- ・一人の審議会への参加数を限定するとより多くの方が審議会等に参加できる。(一人3つまで等)
- ・会長職でなくても審議会へ出られるような仕組みづくりが必要ではないか。
- ・審議会委員の養成講座のようなものがあるとよい。
- ・審議会委員決定の場で極力、女性登用を意識する。
- ・公募委員をある程度増やすことがいいと思う。

### 施策26 区職員の管理監督職への女性の登用

- ・女性が子育てをしながら働き続けられる社会の実現が女性の管理職比率の向上にもつながると思う。
- ・女性の管理職比率はただの数字合わせてではいけないが、なかなか数字が上がってこない状況を見ると、ポジティブアクションについて足立区はどうするかを考える時期に来ていると思う。

### 施策27 区職員・教職員の男女共同参画の推進

- ・男女共同参画や女性活躍推進で女性管理職を増やす活動をしている足立区役所内でもっとワーク・ライフ・バランスの推進を図るべきと感じた。足立区役所内で「仕事の効率化」と「ワーク・ライフ・バランス」の両立のロールモデルとなるような取組を行ってはどうか？そして区内の企業に取り組みの内容、施策を発信して欲しい。

## - 8 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

### 施策28 暴力の未然防止と早期派遣の促進

- ・若年者へのデートDV防止啓発講座実施を、学校へ働きかける際は、学校が取り組みやすいように講座で使用する教本の表題や見出しを工夫する必要がある。
- ・中学校、高校、大学へのDV出前講座は今後も続けてほしい。
- ・DVに関しては中高大学生への教育が非常に大事だと思う。

### 施策29 多様な相談体制の充実と安全確保のための体制整備

- ・一度助けても加害者の元へ戻ってしまうこともあるので、DV被害者への第三者の関わり方は難しい。
- ・行政が被害者を支援するとき、生命に危険が迫っている場合を除き、行政が一方向的に支援をすすめることなく、被害者に正確な情報提供を行い、被害者のライフステージや状況を尊重し、被害者自身がその後の選択や決断ができる様な支援や環境整備が大切だと思う。
- ・行政サービスにつながりにくい家庭を、行政がどのようにつなげていくか方策を広くきめ細かにお願ひしたい。
- ・相談者が安心できるよう、行政機関の情報の取扱をより慎重にお願ひしたい。
- ・産後の保健師訪問のように、保育所や幼稚園など子どもに直接接することが可能な機関と協力・連携し、すぐに相談できる相談先を充実してほしい。

## - 9 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

### 施策32 家庭や地域等における男女共同参画の促進

- ・男性の方が生き辛い社会になっているのではないかと思う。男女が持っている「違い」にも着目して男女共同参画を考えていきたい。
- ・地域の自治会等にも男女共同参画の視点を入れていく必要がある。
- ・避難訓練では参加しても始めから役割が決まっている。女性は炊き出しというように。
- ・参加者は女性が多いが、リーダーは男性。実際に動くのは女性。女性リーダーはいた方がいいと思う。
- ・地域やPTAで女性リーダーの輩出が今後も望まれる。そのためには女性も子どもの頃から意見が言えるよう訓練を積むことが必要である。
- ・女性の社会的な活躍など男女共同参画の視点をいれた訪問セミナー等を中高大学で増やして欲しい。私が大学を出て感じたことは「働く事に関して、知識が少なすぎた」ということだった。高校や大学生の時に働く女性のロールモデル等を多く見ることは、自分の選択肢を増やすという観点から非常に良いことだと思う。出来れば高校や大学でも1~2年生程度の時が良いと思う。教育委員会と連携してぜひともお願ひしたい。

## その他1—子どもの貧困対策—

- ・足立区の現行の男女共同参画行動計画の体系図と最近できた港区・台東区の行動計画の体系図を比べると、「子育て」の部分が増えているように思う。
- ・特に足立区では、学力では下10%にあたる子どもたち（特にひとり親家庭）への支援に取り組む必要があるのではないかと。
- ・貧困対策の中に、子ども自身が自尊の念を持ち続けられるように、男女共同参画の視点を入れて考えていく必要がある。
- ・昔は、貧困対策といえば家庭や地域で行っていた。しかし、今はそれが機能していないので、足立区では行政が行うことになったのだと思う。
- ・女性団体連合会では、子どもの居場所づくりを始め、エル・ソフィアにおいて「子ども広場」を実施し、「親子サロン」では様々なイベントの提供により運営に協力している。対象となる貧困の子どもと実際の参加者がフィットしているわけではない。必要な人にどのように情報を届けるかが大事になる。
- ・本当に必要な支援についても合わせて考えなくてはならない。
- ・小学校に、貧困対策や支援策についての情報を提供すれば、一律に子どもたちが情報を得ることができる。情報を得た経験があれば、大人になってから必要が生じたときに思い出し、支援を求めることができると思う。
- ・支援が必要な本来の対象者だけでなく様々な人が参加してもよいと思う。
- ・何が貧困なのかある程度の定義を固める必要がある。貧困は子どもだけでなく、親の問題でもある。地域のネットワークも大事になってくる。
- ・貧困は結果論としてある。原因に対するアプローチも必要だと思う。統計では、貧困世帯のうち、50%がひとり親だが、残りの50%は違う。この残りの世帯の実態が見えていない。
- ・孤立ゼロプロジェクトのように、地域のちからを活用することもできると思う。
- ・あまり行政が手を出しすぎると、親が親として機能しなくなるという問題もある。親に対する支援も、子どもへの支援とは別に考えていかないといけない。
- ・経済的貧困の支援は、実はすでに行われている。むしろ、親側の精神面の問題でもあるのではないかと。
- ・地域コミュニティを形成していくのが理想ではないか。また、商店街を活性化させるのも、子どもの見守りという点では重要だと思う。

## その他2—次期行動計画—

### 計画全般

- ・特に柱立てをするときは、優先順位を決めて、区としては5年間でこれを解決していく姿勢を明確に出せるようなアクションプランになればいいと思う。その提言をこの推進委員会で行いたい。

### 災害対策

- ・柱か施策で「災害対策」についても打ち出した方がよい。

### その他

- ・現行の計画は、高齢者・介護・ワーク・ライフ・バランスに伴う介護休業という要素が弱かったと思う。
- ・地域の自治会等にも男女共同参画の視点を入れていく必要がある。

### 第7期足立区男女共同参画推進委員会名簿

氏名	現職・専門	期間	備考
石 阪 督 規	東京未来大学モチベーション行動科学部教授	平成27・28年度	委員長
中 川 美知子	人権擁護委員	平成27・28年度	副委員長
本 間 博 子	弁護士	平成27・28年度	
田 平 孝 彦	足立区小学校PTA連合会	平成27・28年度	
小 林 昇	足立区中学校PTA連合会	平成27・28年度	
池 上 貴 子	東京都社会保険労務士会足立・荒川支部	平成27・28年度	
大 峽 廣 男	足立区工業会連合会	平成27年度	
乾 雅 榮	足立区女性団体連合会	平成27・28年度	
遠 藤 美代子	WLB認定企業	平成27・28年度	
中 村 稲 子	足立区町会・自治会連合会	平成27・28年度	
大 竹 恵美子	公 募	平成27・28年度	
坂 田 卓 也	公 募	平成27・28年度	
羽 部 幸 恵	公 募	平成27・28年度	

### 平成27年度委員会開催経過

会 議	日 時	会 場	内 容
第1回推進委員会	平成27年6月30日(火) 午後2時から4時まで	エル・ソフィア 第2学習室	委員委嘱式 検討課題抽出
第2回推進委員会	平成27年7月28日(火) 午後1時半から3時半まで	エル・ソフィア 第2学習室	抽出課題についての協議
第3回推進委員会	平成27年8月27日(木) 午後6時半から8時半まで	エル・ソフィア 第2学習室	関係所管課へのヒアリング 抽出課題についての協議
第4回推進委員会	平成27年9月25日(金) 午後1時半から3時半まで	エル・ソフィア 第2学習室	抽出課題についての協議 抽出課題についての「まとめ」
第5回推進委員会	平成27年10月27日(火) 午後1時半から3時半まで	エル・ソフィア 第2学習室	提言の内容確認 年次報告書の確認
区長報告	平成27年12月3日(木) 午前11時から11時半まで	足立区役所 区長室	活動報告 年次報告書提出

足立区男女共同参画行動計画 平成27年度年次報告書

平成27年12月発行

発行 足立区

編集 足立区 地域のちから推進部 区民参画推進課

東京都足立区梅田7-33-1

電話03-3880-5222

Eメールアドレス danjo@city.adachi.tokyo.jp

「美しいまち」は「安全なまち」



ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中  
足立区